

令和7年3月19日

◎三石委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(13時58分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」ですが、最初に、教育委員会から、1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けすることにします。

《教育委員会》

《報告事項》

◎三石委員長 それでは、「教職員の懲戒処分について」、教育長の総括説明を求めます。

なお、教育長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎長岡教育長 総務委員の皆様方には、採決後に、追加報告の時間を頂くことになりましたことをまずおわび申し上げます。3月17日付で、2件の懲戒処分を行いましたので、御報告させていただきます。

1件は、不適切な副業を行った小学校教員に対して、停職3月、もう1件は、生徒に対して不適切な言動を行った中学校教員に対して、減給12月の懲戒処分を行いました。この2件を含めて、今年度の懲戒処分は13名となります。

教職員による不祥事が続発している現状は、本県教育界の土台を揺るがす状況と重大に捉えております。このことは断腸の思いであり、さらに、危機感を持って全力を挙げて、防止に取り組んでいかなければならないと考えております。また、教職員の不適切な行為により、被害を受けられた家庭やその御家族、そして県民の皆様の信頼を大きく裏切ることになりましたことを、深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございません。

子供たちに、正しさを解き規範意識や社会性を育むべき教職員による不祥事は、本県教育界への信用を著しく失墜させるものとして、到底許されるべきものではありません。県教育委員会として、信頼回復に全力を挙げて取り組まなければならないと考えております。

そして、不祥事の未然防止をさらに推進していくためには、地域や保護者の方々など、学校外の視点や意見も取り入れながら、県教育委員会、市町村教育委員会、各学校長会が一丸となり、また、学校自体が意識を共有し、緊急合同会議で確認した取組を着実に実施していくことが必要であると考えております。

引き続き、関係機関と密に連携し、強い覚悟と意思を持って、教職員一人一人が、不祥事を自分事と捉え、行動することに、また、不祥事を生じさせない組織づくりを行うことに、粘り強く取り組んでまいります。

事案の詳細につきましてはこの後、担当課長から御説明をさせていただきます。

私からの説明は以上です。

〈小中学校課〉

◎三石委員長 続いて、小中学校課の説明を求めます。

◎蛭子小中学校課長 3月14日の報告に引き続き、調査中であった不祥事案について、御報告させていただきます。度重なる不祥事の報告となり、誠に申し訳ございません。

それでは、小中学校課の資料1ページを御覧ください。小中学校に関わる2件の教職員の懲戒処分について、御説明させていただきます。

まず、1件目の事案は、不適切な副業を行った高知市立横浜新町小学校教諭に対して、停職3月の懲戒処分を行ったものです。事案の概要につきまして説明させていただきます。

同教諭は、令和6年9月に、友人から、高知市内の接待を伴う飲食店の入店面接の誘いを受けました。この際、同教諭は、公務員は副業が禁止であり、もし副業をしていることが発覚したら何らかの処分があるだろうと思いながらも、学校に分からなければ大丈夫かもしれないと考え、面接を受けに行っています。

同教諭は、その後、同年9月末から同店舗での勤務を開始し、9月は1日間、10月は7日間、11月は14日間、12月は24日間、令和7年1月は23日間、2月は2日間の合計71日間の勤務によって、総額約100万円の収入を得ております。

続いて2件目の事案は、生徒への不適切な言動を行った高知県西部の公立中学校教諭、50歳代に対して減給12月の懲戒処分を行ったものです。事案の概要につきまして説明をさせていただきます。

当該教諭は、令和6年6月頃、部活動指導の中で、男子部員Aを励ます意図で、Aの体を触れながら褒めました。同教諭は、その後も部活動指導において、Aを褒める際には、同様に体を触れることが複数回ありました。また、同年7月下旬の夏休みの部活動の休憩中、同教諭は、Aとのこれまでの会話からは、Aは性的なことに興味があるだろうと勝手に考え、冗談のつもりで、性的な発言を行いました。この際、Aからは不快な表情などが見られなかったことから、同教諭は、Aに対して性的な冗談を言える男性の友人のような感覚を持ち、同年9月以降も部活動の練習中に、性的な内容を想起させる発言を複数回行いました。

県教育委員会では、教職員の不祥事が続発している非常事態にあって、この1月に、不祥事根絶に向けた市町村教育長及び県立学校長の緊急合同会議を開催し、学校一丸での綱紀粛正の取組を強化しています。しかし、そのさなかに、再び県民の皆様への期待を裏切る事案が発生しました。誠に申し訳ありません。

子供たちに正しさを解き、規範意識や社会性を育むべき教員がこのような行為を行った影響は極めて大きく、社会人としての自覚の欠如はもとより、教育公務員の社会的信用を著しく失墜させるものとして大変重く受け止めております。県教育委員会としましては引き続き、市町村教育委員会や各校長会と連携し、教職員による不祥事を断固として発生さ

せてはならないという、強い覚悟と意志のもと、教職員一人一人が不祥事を自分事と捉えられるよう粘り強く取り組んでまいります。

今後も、不祥事を生じさせない組織づくり意識づくりを目指して、緊急合同会議において確認した取組を着実に実施し、子供たちのために一丸となって職務に精励することで、県民の皆様の信頼を回復できるよう取り組んでまいります。

以上です。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎西森（美）委員 今回、2件報告があったわけですが、この間教育委員会としても、不祥事を根絶するというので、教育長を中心に真剣に取り組んでくださってることだろうと思います。ただ、副業が禁止であることが分かっていないわけではなく、それがばれなかったら大丈夫だろうと、総額100万円ということで、公務員は副業ができないわけなので、そういう収入を、どういうふうに確定申告なり、税の処理をするつもりだったのかというの、一つは不安になります。我が事としてと、ずっとこの間、教育長からもお話を聞いてきましたけれど、このさなかにこれだけのことがあることに対して、私は、今学校現場も本当に大変で、先生方も混乱されているところだと思うんです。この対応は、恐らく学校現場で、先生方が保護者に対する問合せにも対応されてるでしょうし、私たちの想像をはるかに超えているのではないかと思うんですけれど、まずは、学校現場は大丈夫なのか一つお聞きしたいです。

それから、子供たちが被害者になる案件が増えてきていることに対して、保護者の1人として、すごく危機感を持っています。公教育の信頼性を失墜するのは、本当に悲しいことだなと思います。子供たちがある意味、SOSを出せる環境にもなっているのではないかと、今までは、先生から言われたことは、声を出せない雰囲気があったものが、発していいんだって、自分たちが被害者なんだっていうことを言える環境になっているのではないかとも思うので、その点、子供たちの受け止めと、フォローについて、何回も聞いていることですが、かなり深刻な問題だと思うのであえて、この2点お聞きしたいと思います。

◎三石委員長 市教委からは、どんな対応しているか、どんな状況か報告は上がってきているか。言えますか。

◎蛭子小中学校課長 まず、学校現場が大丈夫か、この多忙の中しっかりと学校が取り組んでいるかどうかというところではあると思うんですけれども、それにつきましては、もうとにかく組織でしっかりと対応することと、それぞれの市町村の教育委員会は、学校訪問を行いながら現場の状況をつぶさに聞き取り等も行っております。現在、不祥事等があった学校につきましては、スクールカウンセラーが入ることによって子供たちをしっかりと観察して、その状況から必要な対応をしていくという対応を現在続けているところでご

ざいます。それらにつきましても、県教育委員会としましても連携を密にとる中で、しっかりと情報共有はさせていただいております。

それから、子供たちの受け止め、そのフォローですけれども、子供たちは、いろんなところに情報発信をするようになってきているんですけれども、教員の観察もすごく大事です。何かあったんじゃないのか、大丈夫なのか、そういうような看取りと、子供たちが発信しやすいような場をつくる状況は、それぞれの学校で、一定、出来ているんじゃないかなと思っております。今回の事案の、特に二つ目の事案につきましても、子供から相談があった中で発覚した状況がございますので、そういうところについては学校を通じまして、自分たちも訴えていければと考えております。

◎西森（美）委員 いじめ重大事態も大変深刻な問題で、組織として取り組まなくてはいけないと思うんですけれど、子供たちにとって最高の教育環境でなくてはならない先生方によるこういうことがあるのは、いじめ重大事態以上に、私は深刻だと思っております。一朝一夕に解決できる問題ではないんだろうなって、組織的な問題なんだろうなって思うので、粘り強く取り組んでいただきたいと強く求めておきたいと思います。

◎細木委員 1件目ですけど、勤務の実態からいったら12月は24日、1月は23日間程度、ほぼ毎日、かなりの勤務日数になっているんですけれど、学校での勤務態度は全く変化はなかったのか、気づかなかったのか、そういう報告は受けていますでしょうか。

◎蛭子小中学校課長 この教諭の勤務態度についてですが、副業自体が9時から12時までという時間で、本人は12時で終わった段階で早く帰ることで次の日に影響が残らないように努めていたという話がございます。勤務の中で、それによって影響があったのかというところにつきましては、勤務時間内に、例えば、遅刻、欠席、欠勤をするであるとかそういうことは一切ございませんでした。ただ、夜が遅くなったときに、居眠りが少し見られたとか、あるいは、勤務時間外に学年等で打合せをした中で、今日は早く帰らせていただきたいなんていう申出があったと、周りの職員にはそういう話がありました。副業によって大きな影響があって、さらに周りの同僚が気づけなかったのかというところについては、全く気づいていない状況でございました。

◎細木委員 新聞も出ましたので、影響が大きいと思うんですけど、何年生の担任かも分からないですけど、こういう場合子供たちにどういう説明をされるんですか。

◎蛭子小中学校課長 この教員につきましては、発覚をした時点から、実は学校から外しておりまして、教頭であるとかが、その学級を担当している状況でございました。

先日の懲戒処分の発表がありました後は、PTAの役員と打合せをし、保護者会とも行うことによって説明をしております。子供たちに、具体的にどういう説明したとかいうところまでは、つかんでいませんけれども、先生の何らかの事情によって休んでいるというような話ではないかと思っております。

◎細木委員 一定理解できる高学年の担任をされていたかも知れないんですけど、新聞なんかも出ているし、しっかり伝えないかんと思うし、年度末の子供たちの大事な時期に担任が代わるというのは影響があると思うんです。残念としか言いようがないです。

もう1件ですが、50歳代の中学校教諭は男性なんでしょうか、女性なんでしょうか。

◎蛭子小中学校課長 男性教諭でございます。

◎細木委員 これはハラスメントの事案なんですけれど、セクハラ・パワハラということで、事例があって、研修もされていると思うんですけど。この中学校の50歳代の男性教諭は、そういうハラスメント研修も受けているんでしょうか。

◎蛭子小中学校課長 ハラスメント研修につきましては、県教委が作成しました動画でありますとか、研修動画も活用して、この学校では夏休み中等にも行っているところでございます。ただ、本人のてんまつによりますと、やはり、十分な自分事、十分な理解というところが、ハラスメントが駄目だということは受け止めているんだけど、自分が行っていることが、そこまで至っていないんじゃないかというような、非常に甘い認識があったとてんまつには書いてあります。

◎細木委員 西森委員からありましたように、男子部員Aさんがどれぐらいのショックと
いうか、どういう受け止めでおられるか分からないんですけど、しっかりフォローもして
あげてほしいなと思います。

最後になりますけど、先日の会では、教育長が自分の力不足と言われましたけれども、
学校のおかれている、子供も先生もしんどい思いをしているという、過度の競争教育をは
じめ、そういうプレッシャーの中でやられているというところを、本当に根本的に解決し
ないとまた起こると私は思います。教育長の力不足とかそんな問題じゃなく、大きなとこ
ろで、今の教育環境がどうなのかというところを分析しながら対応を考えないと、本当
に危機的な状況だと思うので、気を引き締めてやってほしいなと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会を終わります。

それでは執行部は退席を願います。

(執行部退席)

《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 続いて、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いた
たします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第2号議案から第7号議案、第19号議案、第24号議案から第29号議案、第38号議案、第42号議案から第48号議案、第58号議案から第60号議案、第62号議案、第65号議案、第66号議案以上27件については、全会一致をもって、第1号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総合企画部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「人口減少対策等調査研究委託料」について、執行部から、県政の最重要課題である人口減少問題などの県政課題解決に向けて、年度途中であっても、緊急性や重要性を踏まえ、タイムリーに調査・研究を行い、企画立案ができるよう計上するものであるとの説明がありました。

委員から、調査・研究は、どのような内容を検討しているかとの質疑がありました。

執行部からは、現時点で決まった内容があるのではなく、他部局においても緊急的に調査したい事案等が発生した際に活用することを想定しているとの答弁がありました。

別の委員から、本委託料は、本当に大事な事業であると感じている。各部局が機動的に、人口減少に対する認識を調査したい際などに活用ができるよう、事業の周知徹底が必要だと思うかどうかとの質疑がありました。

執行部からは、年度途中であっても、弾力的に対応するための予算であり、庁議などの場を通じて他部局へしっかりと周知を図っていくとの答弁がありました。

次に、「市町村デジタル化支援人材派遣事業委託料」について、執行部から、デジタル化の取組があまり進んでいない小規模な市町村に対して、実務レベルの支援を行う人材を派遣し、デジタル化を後押しするものであるとの説明がありました。

委員から、対象となる市町村はどのくらいあるかとの質疑がありました。

執行部からは、人口5,000人以下の18市町村を想定しているとの答弁がありました。

別の委員から、契約した事業者が各市町村を訪問しながらサポートしていくことを想定しているとのことだが、市町村によって必要なサポートの頻度も変わってくると思うが、対応できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、市町村ごとに事情が異なるため、要望に応じて柔軟に対応できるような委託内容とする予定であるとの答弁がありました。

別の委員から、例えば市町村ごとの個別の支援計画など、目に見えるものをつくっていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、委託業者には、まず各市町村を訪問して個別課題等のヒアリングを実施し、整理することから始めていただく予定である。それを踏まえ、年間の支援計画を作成し、伴走支援を行っていくことを想定しているとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「働き方改革推進事業委託料」について、執行部から、学校が抱える課題を踏まえ、具体的に学校現場での業務改善に取り組むため、学校における働き方改革に関する専門的知見を有するコンサルティング業者が直接学校に入って伴走支援を行うものであるとの説明がありました。

委員から、モデル校を指定して取り組むのであれば、業務の無駄を省きながら、教員がもっと子供たちと向き合う時間を持てるようなものにしていただきたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、これまでも業務の改善には取り組んできたが、実際に現場でどう進めていくかは難しいところもあった。様々な知見を持つ業者が伴走支援することで、具体的な改善につながるようにしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、学校における働き方改革は、教員の確保の点でも大事なところである。モデル校はどのように選定するのかとの質疑がありました。

執行部からは、小学校、中学校、高等学校で合わせて5校を想定している。今回が初めての事業でもあることから、熱意のある学校などを、市町村教育委員会とも協議しながら選定していきたいとの答弁がありました。

次に、「対話型AIを活用した学習支援実証研究事業」について、執行部から、AIを活用した学習支援アプリを導入することで、授業や授業外学習の充実や、英語力向上を図ることができているかの成果・効果を検証するものであるとの説明がありました。

委員から、実証研究の目標はどのようなものかとの質疑がありました。執行部からは、自らが計画を立てて学習を進めることができる子供たちを育てたい。英語については、実用英語技能検定3級相当が中学3年生で50%となるようにしたいとの答弁がありました。

委員から、対話型AIは全教科が活用できるものを想定しているとのことだが、英語以外の教科ではどういった使い方になるのかとの質疑がありました。

執行部からは、全教科において、探究型の学習が進められるように、答えは教えずに、どのように考えていけばよいかのヒントを与えてもらえるようなアプリを想定しているとの答弁がありました。

委員から、AIを活用すれば、簡単に何でもある一定のベースをつくってもらえるということを子供たちが体験してしまうと、努力をせずにAIに任せてしまう懸念がある。やっていいこと、よくないことをしっかりと理解してもらった上でのAI教育の推奨をお願いしたいとの要請がありました。

執行部からは、AIにはどういったメリット、デメリットがあるのかを、しっかりと教職員に研修をした上で活用していきたいとの答弁がありました。

次に、「高等学校振興推進事業費」について、執行部から、今年度策定する県立高等学校振興再編計画に基づき、主に中山間地域等の高等学校の魅力化・特色化を進めるものである。地域との連携を進める高校魅力化コーディネーターを配置して高等学校の魅力化などに取り組むほか、学校と市町村とが地域コンソーシアムを構築し、生徒数確保の努力目標の達成に向け、アクションプランを策定・実行する取組を推進していくとの説明がありました。

委員から、アクションプランの策定には、高校魅力化コーディネーターが市町村と連携して進めることが重要だと思うが、どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、魅力ある学校づくりのため、県との綿密な打ち合わせや研修を行い、コーディネーターの育成も図っていく。学校、市町村とともに地域コンソーシアムの基盤をしっかりと整えた上で、県からの伴走支援もしながらアクションプランの策定・実行を推進していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、学校の目指すところとコーディネーターの得意分野とのマッチングが重要だと思うが、どのように方向性を合わせていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、募集要項等で、取組の内容などのミッションを示すようにしている。さらに、配置後には、学校とのすり合わせをしっかりと行っていくとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

総合企画部についてであります。

元気な未来創造戦略の強化の方向性について、執行部から、若者所得の向上の推進、移住・定住対策のさらなる強化、多様な出会いの機会の大幅な拡充、共働き・共育でのさらなる推進に取り組んでいく。また、新たな視点として、総人口が減少する中であっても持続可能な社会の実現を目指す4Sプロジェクトを推進していくとの説明がありました。

委員から、若者所得向上の推進は大変重要である。非正規の雇用労働者を正規化していくために、産業分野ごとにどう取り組んでいくのかとの質問がありました。

執行部からは、産業分野によっては、正規率が低いところや、正規率が高くても給与が低いところなど様々である。分野ごとの状況を調査、分析して、所管する各部局において対策を検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、若者所得の向上を目指すに当たって、目標の金額を示さないと、所得の向上につながらないのではないのかとの質問がありました。

執行部からは、産業振興計画での全体の県民所得目標はあるが、若者の所得についての目標は現時点では設定していない。産業分野ごとに細かく調査することが必要であり、それぞれの分野ごとにどのようにしていくか協議を進めていくとの答弁がありました。

委員から、希望の持てるような数字を示して、前向きに取り組めるようにして欲しいとの意見がありました。

別の委員から、4Sプロジェクトについて、単純な「選択と集中」につながれば、地域に格差が生まれるなども懸念される。地域が持続可能となる取組にならないといけないが、どのように取り組むのかとの質問がありました。

執行部からは、縮小となる部分があるとしても、何を残すか、伸ばしていくかをしっかりと議論した上で取り組むことが重要である。市町村や地域の住民等と丁寧に話をしながら進めていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お示ししてある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎三石委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

令和7年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お配りしております。

それでは、次年度の委員会へ申し送る、この日程案について協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

ここで一言、私のほうから御挨拶を申し上げます。

この1年間、皆さんの御協力によって、何とか職務を全うすることができました。本当にありがとうございました。それと、今日の人事異動の発表で、田中さんと栗山さんが議会事務局から替わられるということですので、本当にこの1年間お世話になりました。代表してお礼と感謝の意を表します。本当にありがとうございました。

私からは以上でございます。

◎上田副委員長 どうも、この1年間ありがとうございました。非常に皆様から活発な意見が出て、いい委員会だったと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◎三石委員長 これで、委員会を閉会いたします。

(14時30分閉会)